

1. 組織名

公益社団法人 日本歯科医師会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

○制度的事項、○知的財産

意見

わが国の公的医療制度に直接介入がなくとも、制度的分野において「透明性と公正性の強化」の名目で公的医療制度における薬価制度に介入され、医薬品、医療機器の値上げ圧力の懸念あり。また、制度的分野以外でも、知的財産分野において特許権強化の要求のもとに、医薬品、医療機器の価格の高止まりが助長されかねない。これら医薬品、医療機器の価格規制の撤廃・緩和は国民皆保険制度の空洞化（例えば混合診療解禁）を招く恐れが大であり、断固阻止の姿勢で臨んでいただきたい。ましてや、医療技術、診断そのものの特許などは論外である。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

○金融サービス

意見

アメリカは金融サービス分野の規制撤廃（つまりは自国の保護政策）にことのほか注力していることは論をまたない。今まで、わが国は生損保、共済などで過度な介入を受けてきたと考えるが、少なくとも医療団体の視点からは生保による医療保険の現物給付は阻止すべきと考える。現金給付ならばいざ知らず、現物給付となれば公的医療保険との併存（つまりアメリカ型）が大いに懸念されるからである。

【参考】TPP交渉における交渉分野

| | | | | | | |
|--------------|-------|------------|------------------|-------------------|--------------|-------------|
| 物品市場 アクセス | 原産地規則 | 貿易円滑化 | SPS(衛生植 物検疫) | TBT(貿易の 技術的障壁) | 貿易救済 | 政府調達 |
| 知的財産 | 競争政策 | 越境サービ ス | 商用関係者 の移動 | 金融サービ ス | 電気通信 サービス | 電子商取引 |
| 投資 | 環境 | 労働 | 制度的事項 (法律的事項) | 紛争解決 | 協力 | 分野横断的 事項 |